

「自動振替制度登録済みの会員の皆さまへ」

平成 28 年度の会費自動引き落としを平成 28 年 5 月 27 日(金)に予定しております。

つきましては、**口座の残金確認、引き落とし後の確認**をお願い致します。口座残金が引き落とし額よりも少ない場合は、引き落としが出来ず、みなさまにご迷惑をおかけすることになりますので十分にご注意ください。

自動振替制度登録の書類を 3 月末までに事務局にお送り頂いた方については、書類の不備がなければ今年度分の引き落としは可能です。引き落とし確認後、会費納入シールが届くまでに府士会主催の各種研修会等に参加される場合は、自動振替手続きが済んでいる旨をスタッフにお伝えください。尚、27年度以前の会費に関しては振込にてお願いしております。ご不明な点や確認したいことがありましたら事務局までご連絡ください。